



Better Health, Brighter Future

Takeda Japan Medical Office Funded Research Grant 2020

**2020年度 武田薬品ジャパンメディカルオフィス研究助成
応募要領**

目次

| | |
|--|----------|
| 1. 研究助成の趣旨 | 3 |
| 2. 応募者の資格および条件 | 3 |
| 3. 助成対象外の研究 | 3 |
| 4. 研究助成の対象となる分野・疾患 | 4 |
| 5. 応募方法 | 4 |
| 6. 申請書類提出期間 | 4 |
| 7. 審査方法 | 5 |
| 8. 審査結果の通知 | 5 |
| 9. 助成金額と助成件数 | 5 |
| 10. 助成金の使途 | 5 |
| 11. 研究助成期間 | 6 |
| 12. 助成金の交付方法と交付予定日 | 6 |
| 13. 研究成果報告 | 7 |
| 14. 研究助成金使途報告 | 7 |
| 15. 研究内容・個人情報の取り扱いについて | 7 |
| 16. その他留意事項 | 7 |
| 17. 本研究助成に関する問い合わせ先・申請書類提出先 | 7 |
| 別添資料 1. Takeda Japan Medical Affairs Funded Research Grant 2020 申請準備から成果報告までの流れ | 8 |

1. 研究助成の趣旨

武田薬品工業株式会社は、研究開発型の日本発の世界的製薬企業として、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」ことを目指した事業活動を行っています。

弊社ジャパンメディカルオフィスは病態理解や最適な医療につながる医科学研究を通じた新規エビデンスの構築や疾患啓発をサポートする取り組みの一環として、弊社が製造販売する医療用医薬品に関係なく、人々の健康と医療の未来に貢献できる臨床研究（介入研究・革新的デジタル技術を用いた研究・観察研究・看護研究）に対する支援を行います。

2. 応募者の資格および条件

下記条件をすべて満たす研究者が応募可能となります。

- 1) 応募者の生年月日が 1980 年 4 月 2 日以降であること
- 2) 応募する研究の研究責任者であること（研究計画書に研究責任者として記載されていること）
- 3) 講座または診療科の最上位役職者（教授、診療科長、診療部長等）の承諾を得て申請していること（応募者の所属施設で研究助成に関する事前審査が必要となる場合は、事前に審査を受け承認を得ていること）
- 4) 国内における、次のいずれかの施設に所属する講座・診療科の研究者であること。
 - － 国（国立大学法人を含む）、地方公共団体（公立大学法人を含む）および学校法人が運営する大学またはそれに相当する高等教育機関の医歯薬学系学部またはその附属病院
 - － 法令上、研究機能をあわせ有する病院（例：国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立病院機構傘下の臨床研究センターまたは臨床研究部など）
 - － 医療機関を開設する法人の研究部門（研究所）
 - － 一般社団法人、一般財団法人の研究部門（研究所）
- 5) 1 研究者 1 案件、同一講座または診療科からの応募が 2 件以内であること
- 6) 企業に所属する研究者でないこと
- 7) 弊社および弊社グループ企業との利益相反のない研究者であること

注) 応募要件を満たさない場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。

3. 助成対象外の研究

下記条件に該当する研究は助成対象にはなりません。

- 1) 弊社が製造販売する医療用医薬品を使用した研究
- 2) 基礎研究（Embryonic Stem cells (ES 細胞) /induced Pluripotent Stem cells (iPS 細胞) を使用した研究を含む）
- 3) 日本国内で行われない研究もしくは日本の医療制度に適応できない研究（日本と海外の医療を比較するような研究は助成対象とする）
- 4) 複数の研究機関に助成金を分配して使用する共同研究
- 5) すでに実施済みの研究、もしくは現在進行中の研究
- 6) 申請した研究課題に対し、倫理審査委員会等の承認を受けない研究（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の適用対象外となる研究は除く）2022 年 3 月末までに結果を公表（学会発表・論文発表）できない研究（論文発表は 2022 年 3 月末までに投稿が完了すること）
- 7) 過去に本研究助成を受けた研究課題と同様の研究
- 8) 過去に本研究助成を受けており、「研究成果報告書」「研究助成金使途報告書」を提出していない研究

4. 研究助成の対象となる分野・疾患

以下の「疾患カテゴリー」ごとに対応する「研究助成対象疾患」に該当する研究が研究助成の対象となります。

| 疾患カテゴリー | 研究助成対象疾患 |
|----------------|--|
| 循環器・糖尿病・代謝性疾患 | <ul style="list-style-type: none">● 2型糖尿病● 本態性高血圧症● 高トリグリセライド血症 |
| 消化器系疾患および前立腺がん | <ul style="list-style-type: none">● ヘリコバクター・ピロリ菌感染症● 胃食道逆流症● 消化性潰瘍● LDA 潰瘍および NSAIDs 潰瘍● 前立腺がん |
| 炎症性腸疾患 | <ul style="list-style-type: none">● 潰瘍性大腸炎● クローン病（瘻孔を含む） |
| その他の消化器系疾患 | <ul style="list-style-type: none">● 消化管運動障害● セリアック病● 肝繊維症 |
| 中枢神経系疾患 | <ul style="list-style-type: none">● パーキンソン病● 多発性硬化症● アルツハイマー病● 不眠症● 大うつ病性障害 |

5. 応募方法

- ◆ 応募者は、「17. 本研究助成に関する問い合わせ先・申請書類提出先」に示す研究助成事務局宛に下記提出書類の PDF をメールで提出のうえ、メール送信した PDF の原本を研究助成事務局宛に郵送してください。また、提出書類については、「研究助成申請時の FAQ」をご参照の上、ご準備ください。書類の原本が弊社研究助成事務局に届いた時点で申請受付完了となります。
 - － 申請書
 - － 利益相反に関する申告書
 - － 同意書
 - － 研究計画のコンセプト（英語で記載）（倫理審査委員会等へ提出予定の研究計画書（倫理審査委員会の申請が免除される場合は統計解析計画書）を添付）
 - － 審査結果通知書（写）（既に倫理審査委員会等の承認を受けている場合）
- ◆ Takeda Japan Medical Office Funded Research Grant 2020 にご応募できる件数は 1 研究者 1 件、同一講座または診療科からの応募は 2 件までとなります。（2 件を超えた場合は、応募された全ての研究課題が審査対象外となりますのでご注意ください。）
- ◆ 提出書類に不備がある場合は審査対象外となりますので、FAQ を熟読の上、作成ください。

6. 申請書類提出期間

2019 年 10 月 1 日（火）～2019 年 10 月 14 日（月）（必着）

7. 審査方法

- ◆ 提出書類が本要領を満たさない場合は審査の対象となりません。
- ◆ 提出書類をもとに弊社内外の専門家が審査します。
- ◆ 審査は、下記の観点から行います。
 - － 応募要件の充足
 - － 研究戦略
 - － 研究の価値
 - － 研究課題の倫理性および科学性に関する内容
 - － 実現可能性
 - － コンプライアンス
 - － 研究経費の妥当性
 - － 研究課題が現在もしくは将来に及ぼす科学的・臨床的影響
- ◆ 審査の結果、助成できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8. 審査結果の通知

- ◆ 2020年2月上旬までに、すべての応募者に審査結果をメールで連絡します。
- ◆ 助成対象者およびその所属する研究機関の所属長（部局長）には、審査結果を郵送で通知します。

注) 審査結果の詳細に関するお問い合わせにはお答えすることはできません。

9. 助成金額と助成件数

- ◆ 本助成金額は、1研究あたりそれぞれ下記金額を上限として支援します。（助成件数：約30件）
 - － 介入研究：最大200万円
 - － 革新的デジタル技術を用いた研究：最大200万円
 - － 観察研究：最大100万円
 - － 看護研究：最大100万円
- ◆ 「4. 研究助成の対象となる分野・疾患」に示す「疾患カテゴリー」ごとに募集し、審査の上、助成する研究を決定します。
- ◆ 助成希望額通りに助成できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10. 助成金の使途

応募者はあらかじめ下記の点について、所属する研究機関からの同意を得てください。

- 1) 本助成金は応募者が所属する国内の研究機関に振り込まれ、その研究機関のみで使用すること。
- 2) 本助成金の使途は、研究費（直接経費）とし、申請書に記載された研究を実施する目的に限定し使用すること。（応募者が所属する研究機関等の間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）は助成の対象にはなりません。ただし、間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）の免除が認められない場合には、必ず免除が認められない理由を付して、事前に予算化して申請してください。申請方法はFAQをご確認ください。所属施設の間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）の取扱いについて不明な場合は、必ず所属施設の契約担当者に確認の上、申請してください。）
- 3) 本助成対象の研究計画を変更する場合には事前に弊社の同意を得ること。
- 4) 研究を中止する場合は、事前に必ず弊社にその旨を申し出ること。

- 5) 本助成金の用途を変更する場合または本助成対象の研究内容に重要な変更が生ずる場合は、速やかに弊社にその旨を申し出ること。
- 6) 申請書に記載された研究以外に本助成金を流用したことが明らかとなった場合には返還すること。
- 7) 未使用の本助成金については返還すること。
- 8) 研究経費全体の中で「出張旅費等」は、25万円以内になるようにすること。
- 9) 「出張旅費等」は、研究責任者が学会等で研究成果を発表する際の旅費のみ使用できること。（研究責任者以外の旅費用途での使用は不可とします。）
- 10) 「その他」については具体的な用途をすべて記載すること。
例：研究成果発表費用（学会誌投稿料など）、郵送費 等
下記の費用には本助成金は使用できないこと。申請書に記載が認められた場合は助成対象外となり、減額となる場合があります。
 - 建物等の施設・設備の整備費用
 - パソコンおよび電子機器類の購入、設備備品の購入、機器の修理費用
 - 本研究以外にも使用可能なソフトウェア、システム（レンタル、期間限定のライセンス等であれば使用可能）
 - 研究責任者および共同研究者ならびに職員の人件費・謝金、日当、学会年会費、懇親会費、飲食に関する費用
 - 電子機器にかかる回線費用など
- 11) 研究期間外に納品される物品等の費用、助成期間外の学会発表の費用は助成対象外となること。
- 12) その他、判断に迷う場合は研究助成事務局に事前に確認すること。

11. 研究助成期間

- ◆ 所属施設との契約締結後～2022年3月31日まで

12. 助成金の交付方法と交付予定日

- ◆ 本助成対象者には、下記書類を提出していただきます。
 - 1) 倫理審査委員会等の承認を確認できる書類（審査結果通知書（写））
 - 2) 実施する研究の研究実施計画書（倫理審査委員会等から承認されたもの、助成対象者が研究責任者となっているもの）
- ◆ 弊社が倫理審査委員会等からの承認を確認し所属施設との契約が締結された後、助成金を交付します。
- ◆ 交付方法は、所属施設が指定する口座に振り込みます。
- ◆ 下記に該当する場合は助成を取りやめることとなりますのであらかじめご了承ください（契約について不明な事項は、応募時に弊社より直接契約担当者へ確認いたします）。
 - 1) 倫理審査委員会等からの審査結果通知において申請者が研究責任者となっていない場合
 - 2) 研究助成に関する契約が2020年8月末日までに所属施設と締結出来ない場合
 - 3) 申請時に研究に要する費用・用途として「間接経費・一般管理費（用途が明示されない費用）」が予算化して申請されておらず、助成決定後、間接経費・一般管理費（用途が明示されない費用）等の免除が認められないことが明らかとなった場合（間接経費・一般管理費を事後申請した場合）
 - 4) 本研究助成金の管理状況に関して疑義が生じた場合、武田薬品もしくは外部機関が大学・施設に立ち入り、監査を行う場合があることに所属機関が同意していないことが明らかとなった場合
 - 5) 「同意書」および「利益相反に関する申告書」に虚偽の記載があることが明らかとなった場合

13. 研究成果報告

- ◆ 2022年4月末日までに研究成果報告書を研究助成事務局宛に提出してください。
- ◆ 研究成果を外部に発表する場合は「Takeda Japan Medical Office Funded Research Grant 2020による研究助成である」ことを明記していただき、発表した論文の別刷または学会発表の抄録を研究助成事務局宛てにご提出ください。論文投稿に関しては期間にかかわらず事前に研究助成事務局宛にご報告いただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 報告が遅滞する場合は、事前に研究助成事務局に連絡をお願いいたします。

14. 研究助成金使途報告

- ◆ 2022年4月末日までに研究助成金使途報告書（証憑（写）添付）を研究助成事務局宛てに提出してください。
- ◆ 研究助成金使途報告の際に証憑（写）を添付いただきますので、証憑類（請求書、領収書等）は必ずお手元で保管をお願いいたします。
- ◆ 使用された研究経費の使用を確認できる記録は、可能な限り保管をお願いいたします。
- ◆ 弊社もしくは外部機関による監査が行われることがありますので、あらかじめご了承ください。

15. 研究内容・個人情報の取り扱いについて

- ◆ 申請・研究成果報告時にご提供いただきます研究内容は、研究助成に関する業務に関してのみ使用します。
- ◆ 申請・研究成果報告時にご提供いただきます個人情報は、弊社の個人情報保護方針に則り、研究助成に関する業務に関してのみ使用します。弊社の個人情報保護方針については、次のホームページからご確認ください。
<http://www.takeda.com/jp/privacy-policy/>

16. その他留意事項

- ◆ 弊社 MR、MSL 等担当者が本申請における代行、問い合わせなどの取次ぎ等を行うことはできません。お問い合わせは、本研究助成事務局宛に直接メールでご連絡をお願いいたします。
- ◆ 審査結果は、本研究助成事務局から直接申請者等へご連絡いたします。弊社 MR、MSL 等担当者は、審査結果に関する訪問・対応はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 本研究助成期間内に、研究助成事務局から研究の進捗状況報告・会計報告を求める場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ◆ 助成対象者として相応しくない行為があったときは、助成をやめたり、本助成金の返還を求めたりすることがあります。
- ◆ 本助成の申請時に申請した使途と異なる使途で本助成金を使用したことが明らかとなった場合には、本助成金の返還を求めることがあります。
- ◆ 本研究助成に関しては、武田薬品工業株式会社「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」に則り、弊社ホームページ上で研究助成先・研究助成金額等の情報開示をさせていただきます。

17. 本研究助成に関する問い合わせ先・申請書類提出先

武田薬品工業株式会社 ジャパンメディカルオフィス

Japan Medical Office Funded Research 研究助成事務局

住所：〒103-8668 東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号

E-mail: JMA_Funded_Research@takeda.co.jp

別添資料 1. Takeda Japan Medical Affairs Funded Research Grant 2020 申請準備から成果報告までの流れ

